平成２８年（フ）第８４３号
名古屋市南区鶴里町３丁目21番地の２
債務者　三栄技研株式会社
代表者代表取締役　中川　昭一
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０７号
岡山県倉敷市新田2370番地４
債務者　熊本　泰治
1　決定年月日時　平成28年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第８８号
函館市白鳥町５番10号　ピアパレス白鳥103
債務者　嶋田　信之
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車　　福順
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第３２７号
神奈川県厚木市三田2001番地26
債務者　小林　義明
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３４号
秋田県能代市鳥小屋10―１　コーポヨシオカⅡ18号室、住民票上の住所青森県弘前市大字城南４丁目７番地３　福田住宅３号
債務者　林　　広明
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第３２２号
神奈川県秦野市平沢331番地の２　コンフォートヤマヒサＡ　107号
債務者　芹澤　元規
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　育子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６号
北海道檜山郡上ノ国町字上ノ国６番地１
債務者　佐藤　正男
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘末　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２８年（フ）第６２号
千葉県木更津市高砂１－３－４　エーワハウスⅠ　103号、住民票上の住所千葉県木更津市岩根２丁目７番13号　佐々木一郎方
債務者　近藤　佼彦
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　永久
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第６３号
千葉県木更津市岩根２丁目７番13号　佐々木一郎方
債務者　近藤　郁子
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　永久
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１６号
沖縄県宮古島市平良字下里1359番地２　スカイマンション303
債務者　小泉　　恵
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
那覇地方裁判所平良支部

平成２８年（フ）第５７号
千葉県木更津市畑沢南６丁目８番11号　ハイツ山田Ａ棟203号
債務者　大久保龍昌
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第８４４号
名古屋市昭和区川原通３丁目４番地の１　荘苑南田代303号、従前の住所名古屋市天白区鴻の巣２丁目708番地の３
債務者　中川　昭一
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３９３９号
東京都江東区潮見２丁目７－１－321
債務者　安慶名健之こと　アゲナ　ベラ　ホスエ　ジョナザン
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　望
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部